東浦町公告

次のとおり事後審査型制限付一般競争入札を実施する。

令和８年５月 22 日

東浦町長　日　髙　輝　夫

１　入札に付する事項

件　　名	ＡＥＤ（自動体外式除細動器）の借上げ
内　　容	ＡＥＤ（自動体外式除細動器）30 台の賃貸借
納　入　場　所	県営東浦住宅管理事務所　始め 29 施設
賃　貸　借　期　間	令和８年９月１日から令和 16 年８月 31 日まで（長期継続契約）
予定価格（税抜き）	事後公表
最低制限価格の有無	無
入　札　方　式	電子入札システムによる事後審査型制限付一般競争入札
入　札　方　法	電子入札システムにより実施（ＩＣカードが必要） 詳細な入札方法は、東浦町物品等電子調達実施要領によるものとする。

２　入札に参加する者に必要な資格

共　通　要　件	１　東浦町入札参加資格者名簿に登載されている者であること。 ２　入札の公告の日から落札決定までの期間において、東浦町入札参加資格停止取扱要領に基づく入札参加停止又は入札参加見合せを受けていない者であること。 ３　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項の規定に該当する者でないこと。 ４　入札の公告の日から落札決定までの期間において、「東浦町が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年２月 14 日付け愛知県半田警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
地　域　要　件	愛知県内に本店又は契約営業所があること。
営業種目要件	東浦町入札参加資格者名簿（令和８年４月から令和 10 年３月まで）「03. 役務の提供等」内「11. リース・レンタル」のうち「08. 医療機器」に登録されていること。
実　績　要　件	令和３年４月以降に、営業種目「08. 医療機器」の賃貸借契約の実績（官公庁民間問わず１件当たりの契約実績 100 万円以上）を有すること。

	入札書提出時に実績を証する書面（契約書の写し等）を添付すること。

３　契約条項を示す場所及び期間

場　　所	東浦町役場　総務部　行政課 知多郡東浦町大字緒川字政所 20 番地　0562-83-3111
期　　間	令和８年５月 22 日（金）から令和８年６月２日（火）まで ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という）を除く午前９時から午後４時まで

４　設計書、仕様書等の入手方法

入　手　期　間	令和８年５月 22 日（金）午前 10 時から 令和８年６月２日（火）午後４時まで ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く
入　手　方　法	電子入札システムにより、ダウンロードすること。 電子入札システムの稼動時間は、土曜日、日曜日及び休日を除く午前８時から午後８時まで

５　質問申請の受付期間

期　　間	令和８年５月 22 日（金）午前 10 時から 令和８年５月 27 日（水）正午まで ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く
提　出　方　法	電子入札システムにより、送信すること。 電子入札システムの稼動時間は、土曜日、日曜日及び休日を除く午前８時から午後８時まで

６　入札書提出に関する事項

提　出　期　間	令和８年６月１日（月）午前９時から 令和８年６月２日（火）午後４時まで
提　出　方　法	電子入札システムにより、送信すること。その際、実績を証する書面（契約書の写し等）を添付すること。 電子入札システムの稼動時間は、土曜日、日曜日及び休日を除く午前８時から午後８時まで
入　札　回　数	１回（落札候補者がいない場合は再度入札を２回まで行う）
入札保証金	東浦町財務規則（昭和 54 年東浦町規則第３号）第 107 条第２号により免除
入札の無効に関する事項	東浦町財務規則第 104 条及び東浦町工事等入札者心得書第 13 条に該

	当する場合

7　開札の日時及び場所

日　　時	令和８年６月３日（水）午前10時45分
場　　所	東浦町役場　総務部　行政課

8　契約に関する事項

契約書作成の要否	要
契　約　保　証　金	東浦町財務規則第128条に該当する場合は免除とする。

9　その他

（１）この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システムにより実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子的な証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（ＩＣカード）が必要である。

　ＩＣカードの不具合により、電子入札システムによりがたい場合は、事前に東浦町の承認を得て、紙による入札書の提出により入札に参加することができる。

（２）詳細な入札方法は、東浦町物品等電子調達実施要領によるものとする。

（３）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税額及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税額及び地方消費税を差し引いた額に相当する金額を入札書に記載すること。

（４）実績要件を示す書類として、契約書の写し（契約金額と業務内容が確認できるもの）を提出（添付ファイルとして送信）すること。

　実績要件として提出された書類を審査した結果、当該調達物品を納入することができると認められた者に限り、落札の対象とする。

10　問い合わせ

（１）入札全般に関すること

東浦町役場　総務部　行政課

〒470-2192　愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所20番地

Tel：0562-83-3111　内線232・233

E-mail：gyosei@town.aichi-higashiura.lg.jp

（２）仕様書の内容に関すること

東浦町役場　総務部　防災課

〒470-2192　愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所20番地
Tel：0562-83-3111　内線349
E-mail：bousai@town.aichi-higashiura.lg.jp